

～耐震診断・耐震改修工事の費用を一部補助します～

「耐震診断」「耐震改修工事」に対する補助金を交付し、安全安心なまちづくりを進めています。

●補助金の内容

「耐震改修診断」・「耐震改修工事」を行う場合には、次の制度が利用できます。

制度	内 容	対 象
木造住宅耐震診断補助事業	診断にかかる費用の 2/3(上限:30万円/1件)	昭和56年以前に建築された 木造戸建住宅
木造住宅耐震改修補助事業	工事費の 1/3(上限:40万円/1件)	昭和56年以前に建築された 木造戸建住宅

【詳細については、それぞれ問い合わせ先でご確認ください。】

※ 耐震診断・耐震改修工事への補助は「安芸高田市木造住宅耐震診断設計資格者名簿」に登録されている建築士が耐震診断・耐震改修工事監理等を行った場合のみ適用されますのでご注意ください。

【問い合わせ先】 安芸高田市建設部管理課 電話:0826-47-1201